

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業 経常事務事業 建設事務事業

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連
 有
 無

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	学校等における啓発講座実施事業							
1-2 担当	部	市民部	課 又は施設	市民協働課	係	市民活動推進係	評価票作成者	男女共同参画担当係長 樋口 進
1-3 総合計画における施策の体系	節	交流と市民参加 「市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり」			基本施策	男女共同参画	コード	5 1 4
	項	参加と協働			単位施策(中)	意識啓発	コード	5 1 4 1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	市内小学生・中学生		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	児童・生徒に対し、男・女の違いや個性・特性を理解させ、お互いを認め合い、自分も他人も大切にすることを学ぶ中で、男女共同参画の考えを身に付けさせる。			
1-5 事務事業の内容	児童・生徒が自分自身のことをよく知り、自分のことを大切に思えるようなきっかけづくりをするとともに、性に対する正しい知識や男女共同参画の基本的な考え方を身に付けることができるよう講座等で啓発や情報の提供を行う。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握	市民ニーズの認識	
	平成18年度	保健師や助産師を講師とし、教師ではない視点から性について理解させるとともに、生命とは何かを学習させる。	いじめ・自殺問題等が相次ぐ中、子どもたち自身へ、自分の命の大切さ、人の命の大切さについて学ばせることができた。	性に対する正しい知識と命の大切さについての教育には大いに目が向けられ、講座への新聞取材等もあり、市民の関心は高い。
	平成19年度	小・中学生には、保健師や助産師を講師として、性と生命について理解させ、高校生にはデートDVについても併せて考える機会を与える。	正しい性の知識と命の大切さに気づくことは、家庭教育だけでなく学校での教育が必要です。また、意識向上のため、小中学校に男女共同参画標語を募集した。	正しい性の知識、命の大切さについての教育的意義は極めて大きい。男女共同参画の推進のためには、学校教育の関与は不可欠である。
	平成20年度			
	平成21年度			
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
平成27年度				

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名	前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	情報の提供及び講座実施回数	6(回)	12(回)	「いのちの尊重事業」の実施は、健康課との合同事業で、毎年小学校3校・中学校1校を対象に実施予定だが、3年を経過して継続の見直しを検討予定。その他、学校への情報提供や事業依頼などによる回数をカウントする。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a(回)	5	7								
	直接事業費 b(千円)	100	101								
	人件費 c(千円)	32	90								
	合計コスト d(b+c)(千円)	132	191								
単位コスト d/a(千円)	回当たり 26	回当たり 27	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 活動実績は、種類ではなく実施回数でカウントする。
 直接事業費 講師料
 平成19年度は、「いのちの尊重事業」を5校分で6回(小学校3校、中学校1校、高校1校×2回)、標語募集(小中学校依頼)を1回とした。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	5(回)	7(回)								
	後期目標値に対する達成度(%)	41.7(%)	58.3(%)								

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A	A								

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 - 公共性(公が実施する意味があるか)
 - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識			次年度に向けて改善する取組み			事務事業の担当課としての単年度の取組みの自己評価		
	平成18年度	児童・生徒への啓発は市民協働課だけでは限界もあり、健康課との協働だけでなく、学校教育課・児童福祉課との連携も図りたい。	今年度より3カ年は試行期間として取組んでいく。また、男女共同参画標語募集などによる啓発も検討する。	いじめ・自殺問題等が相次ぎ、命の大切さについての教育に対し市民ニーズも高まる中、子どもたちに向けて命の尊重推進講座を開催できたことは効果が高い。					
平成19年度	児童・生徒への啓発は健康課との協働だけでなく、学校教育課との連携が必要。高校などとの連携においては、教育委員会の積極的関与も期待したい。	試行期間の2年目だが、重複した学校もあり3年での全校一巡は難しい。健康課や学校教育の取組みとして継続できる高校を検討する必要がある。	いのちの尊重事業への支援は、安心・安全な社会の形成にも大いに役立つものと確信しており、学校教育での定着に期待する。また、小中学校への男女共同参画標語募集は、子どもたちへの意識啓発につながった。						
平成20年度									
平成21年度									
平成22年度									
平成23年度									
平成24年度									
平成25年度									
平成26年度									
平成27年度									

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度	A	継続して事業を進めること。	
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			